

# ひとり親家庭の支援

## ひとり親の家庭を支援します

問 子育て支援課 育成支援グループ ☎(0996)23-5111

### 児童扶養手当

父(母)親のいない児童の母(父)親、父(母)親が障害者である児童を監護している母(父)親、母(父)親にかわって児童を養育している方などに対し、児童が18歳になる年度まで支給されます(所得制限あり)。

手当の額 (月額)	児童1人	全部支給: 48,050円 一部支給: 48,040円~11,340円
	児童2人目以降 (対象児童が1人増すごとに)	全部支給: 11,350円加算 一部支給: 11,340円~5,680円 加算
支払月	奇数月(前々月分・前月分を支給します。)の10日[土日祝の場合、直前の平日]	

※詳しくは市ホームページをご参照ください。

### ひとり親家庭等医療費助成

ひとり親家庭の母(父)および児童(18歳に到達して最初の3月31日まで)が、病気やけがなどで医療機関を受診した際に保険診療で支払う医療費の自己負担分を助成します(所得制限あり)。



助成を受けるためには、あらかじめ助成資格の登録が必要です。

### 母子家庭自立支援給付金・ 父子家庭自立支援給付金事業

ひとり親家庭の母(父)の就職のための能力開発や資格取得を支援し、就業を促進するため、教育訓練等を受けた方に給付金を支給します。

#### ① 自立支援教育訓練給付金

**対象講座** 雇用保険制度に基づく教育訓練給付の対象である指定教育訓練講座など

#### ② 高等職業訓練促進給付金

**対象資格** 看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、社会福祉士、製菓衛生師、調理師など

#### ③ 高等職業訓練修了支援給付金

②の給付金に係る訓練を修了した方

— 広 告 —

ひとりひとりのカラーを  
大切に支援しています!

✿ 児童発達支援事業所 ✨

**クレヨン**

🎵 薩摩川内市平佐町 3842-1

**TEL.0996-24-0030**


